

平成 29 年度
自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

I 第3期中期目標・中期計画の達成に向けて

1. 佐賀大学国際戦略構想と国際交流推進センターの設置

平成20年1月に『佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第2期中期目標・中期計画において、「国際交流センター(仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」こととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い30人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成23年1月に『佐賀大学国際戦略構想(以下『戦略』)』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の3点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の7つの戦略を提案した。

戦略1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

本学の特徴であるICT等の現存する学習環境を最大限に活用し、「日本に強い留学生」「海外に強い日本人学生」の輩出を目指して、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行って、「新国際教育プログラム」を構築する。

戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するために、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野で国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を実現できる体制の構築を図る。

戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

帰国後に研究者、教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワークを構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行う。

戦略7：国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするための国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携、国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、『戦略』では4つのモデル、〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織、施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成23年10月に設置された。

センターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。各室・部門の具体的な機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

- ・国際戦略プロジェクトの企画推進
- ・海外拠点の整備・活用の施策実施
- ・国際協力機構（JICA）、日本学生支援機構（JASSO）等、関係機関との連携

- ・卒業生（留学生）ネットワークの構築
 - ・危機管理体制の整備
 - ・国際交流会館等の宿舎の管理・整備
 - ・国際広報 など
- 地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した国際交流事業を推進する。
- ・留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援
 - ・地域社会と連携した留学生の支援
 - ・佐賀県、市町村、各種団体等と連携した国際交流事業の実施 など
- 学生交流部門：学生の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学生交流協定の締結
 - ・重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援
 - ・国際教育プログラムの開発・支援
 - ・外国人留学生の受入促進
 - ・留学生の生活相談・指導、奨学金、生活支援
 - ・日本人学生の海外派遣先の開拓・支援 など
- 学術研究交流部門：研究者の双方向国際交流を支援する。
- ・外国大学との学術交流協定の締結
 - ・外国の大学・研究機関との研究者交流の支援
 - ・教員の海外研修支援
 - ・国際シンポジウム・国際セミナー等の開催支援 など

2. センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月～翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を5回開催し、以下の5点について協議した。

1. 第3期中期目標・中期計画における教育および研究のグローバル化のための方策
2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
5. 留学生の安全保障問題の検討

3に関して、第3期中期目標・中期計画に向けて、選択と集中の観点から、7つの戦略のうち特に取組状況が悪い部分の強化・廃止の検討を行った。例えば、戦略1「ICT活用による教育プログラム」や戦略2「英語による実践的教育を行う教員の指導能力の向上」については、センターの体制と人員の観点から抜本的に見直しを行う一方、戦略3「先導分野及びプログラムの検討」や戦略4「戦略的な重点交流大学の選定及びその基準」については、第3期中期目

標・中期計画に引き継ぐこととなった。

4に関して、センターの組織は将来の拡大を見込んで4室・部門体制で始まったものの、専任教員の配置が2名にとどまり、室・部門長の半数が併任教員である現状に鑑み、より機動性を重視した体制とするべく、組織のスリム化を検討した。具体的には室・部門を2つ又は3つに統合する案が出されたが、平成27年度中に改組を実現するには至らなかった。

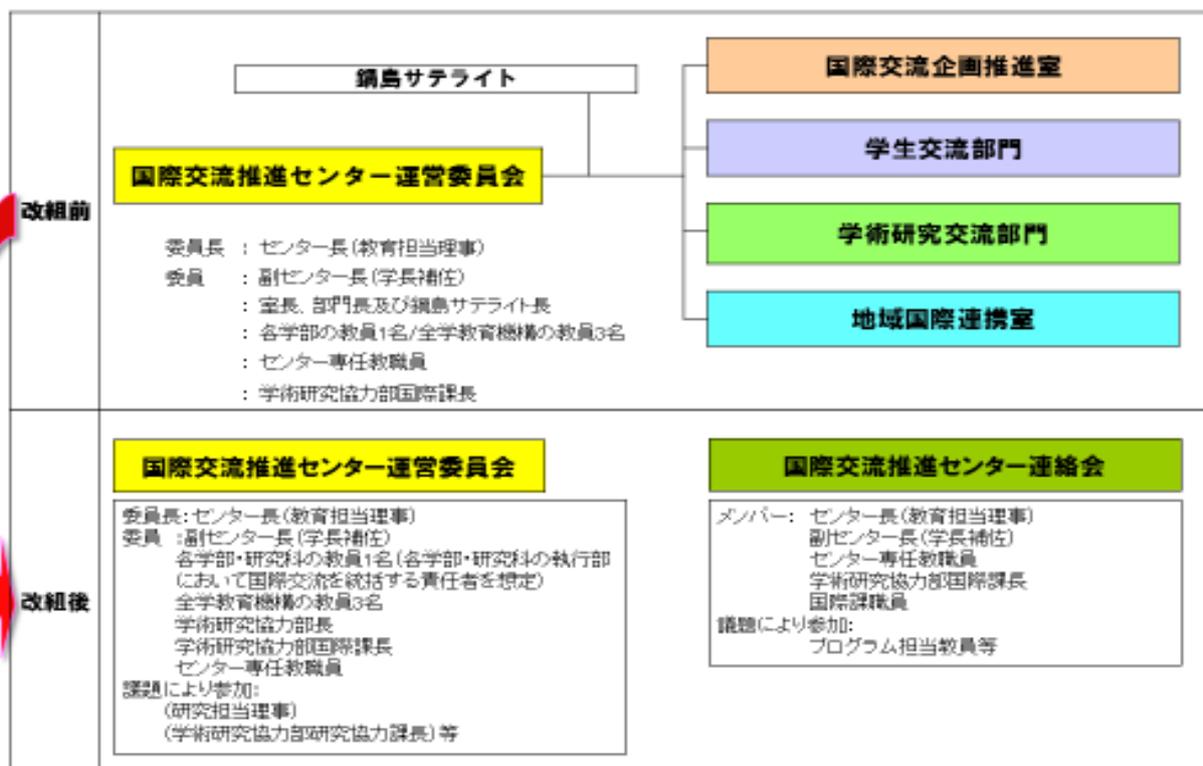
ワーキンググループで提起された課題と方策については、「教育と研究のグローバル化」として、後述のような形で第3期中期目標・中期計画にまとめられ、引き継がれることとなった。

センターの改組については、平成28年度に「センター改組に関するワーキンググループ」（座長：滝澤センター長）を設置し、平成28年9月から12月にかけて全7回開催して、引き続き議論した。

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを平成29年3月に決定した。

- 4つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- 鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- 運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- 運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- 運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

(国際交流推進センター改組のイメージ図)



さらに、平成 29 年 10 月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議と国際交流推進センターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

なお、センター専任教員（国際コーディネーター）については、平成 29 年 4 月 30 日付けで准教授 1 名が退職後、退職後の後任補充を原則不補充とする大学の方針から、准教授 1 名体制による運用を余儀なくされた。

3. 第 3 期中期目標・中期計画

第 3 期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

【中期目標】

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

1) 教育のグローバル化に関する目標

地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。

【中期計画】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038.

重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイントプログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

039.

第 2 期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を 20%、短期留学生の受入れ人数を 30% 増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。

040.

海外留学派遣者数を 30% 増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

また、研究に関連する計画として、「研究の質の向上のためのシステム」「研究のグローバル化」に関して、以下のものがある。

024.

国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第 2 期中期目標期間の最終年度より 10% 増加させる。

041.

研究者交流を第 2 期中期目標期間の平均より 30% 増加させるために、アジアを中心とし

た海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

平成 29 年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

038-1.

卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備に向けて、海外版ホームカミングデーを開催し、開催国における SNS 等を活用したオンライン同窓会の設置を推進するとともに、帰国留学生を対象としたメーリングリストを作成する。

038-2.

各学部・研究科、全学教育機構及び総合研究戦略会議における重点分野・地域の検討を踏まえ、本学の重点交流大学を選定するとともに、これらの大学との双方向型交流プログラムをはじめとしたジョイントプログラムの開発・改良に向けた準備を行う。

039-1.

佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築に向けて、部局独自のプログラムを含む現状の整理、有効性の検証を行い、既存プログラムの改善や新規プログラムの構築を進める。

039-2.

外国人留学生のための経済支援、住環境整備及び就職支援等の各種受け入れ環境の整備を進める。本庄西宿舎（国際交流会館 C 棟）全戸の運用を開始するとともに、外国人留学生のための就職支援プログラムを構築する。

040.

海外留学派遣者数の増加に向けて、学内外の各種支援制度の利用を促進するとともに、海外志向の国際教育プログラムの構築をはじめとした留学促進のためのサポート制度を充実させる。

024.

各学部・研究科等において、共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。

また、国際交流推進センター及び総合研究戦略会議において、研究者の海外派遣事業等の成果を踏まえた国際共同研究プロジェクトの形成状況を把握・分析し、共同研究の増加のための方策を策定する。

041.

海外研究機関との研究者交流を増加させるため、各部局で実施する研究者交流支援事業の整理・検証を行い、既存プログラムの改善や新規プログラムの構築を進める。

4. 平成 29 年度自己点検・評価の体制

毎月第 3 木曜日を定例日としてセンター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項はすべて、毎月 1 回開催する運営委員会に諮り、各部局の代表者の意見集約と協議を経て、承認を得た。

＜自己点検・評価の体制＞

- ・滝澤 登センター長（平成 29 年 9 月 30 日まで）

- ・寺本 憲功センター長（平成 29 年 10 月 1 日から）
- ・山田 直子センター専任教員
- ・成瀬 雅也国際課長ほか国際課職員

II 平成 29 年度自己点検・評価

1. 帰国留学生ネットワークの整備と戦略的パートナーシップの構築【年度計画 038-1】

(1) 活動状況と成果

項目 1：佐賀大学海外版ホームカミングデー（HCD）

海外の協定校及び海外在住の卒業生との連携強化を目的として平成 23 年度に開始した海外版ホームカミングデーは今回で第 8 回目となり、平成 29 年 12 月 9 日に、中国北京市において開催した。（中国では 2 回目の開催）中国側は本学の元留学生 35 名をはじめ、北京工業大学などの学術交流協定校、在中国日本国大使館、科学技術振興機構北京代表処、北京佐賀県人会などから参加があり、日本側は寺本国際交流推進センター長はじめセンター関係者、佐古元学長など名誉教授、佐賀県国際課などが参加し、総勢 67 名の参加者となった。また、現地で企業展開する地元企業（株式会社久光製薬）からも参加・活動報告があった。

項目 2：佐賀大学友好特使の任命、海外同窓会の設置

佐賀大学の帰国留学生等を佐賀大学友好特使として委嘱し、友好特使を通じて、海外の留学情報、研究情報等を収集・発信することにより、本学の国際化を推進することを目的に、平成 25 年 2 月に「佐賀大学友好特使に関する要項」が制定されている。

本年度は、上記海外版ホームカミングデーにおいて友好特使を任命することとし、中国人留学生会初代会長の北京工業大学・李徳勝教授及び留学生会世話役の天津科技大学・宋麗紅准教授の 2 名に任命し、今後の佐賀大学と留学生会の発展を祈念した。

項目 3：海外同窓会の設置とオンラインネットワークの整備

上記 HCD の開催に当たり、元佐賀大学中国人留学生からなる SNS グループのメンバーと協議し、佐賀大学中国人留学生会（同窓会）を立ち上げ、HCD において発足式を行った。既存の SNS グループを同窓会の公式 SNS グループ（参加者約 150 名）に認定し、公式 SNS グループ参加者には、「WeChat グループ」参加証を配付した。

項目 4：学生交流・研究者交流開拓の取組みと新たな学術交流協定の締結

HCD に併せて、協定校である遼寧師範大学（大連市）、北京工業大学、首都師範大学、中国農業大学（北京市）を訪問し、研究者・学生交流に向けた協議及び協定校学生を対象とした留学説明会を実施した。

HCD を通じて、北京在住の佐賀大学関係者の連携と協定校におけるプレゼンスが高まり、協定校からの学生派遣に対する強い誘因となった。また、北京工業大学から研究者招へいの提案があり、上記同窓会長（北京工業大学教授）をコンタクト・パーソンとして調整を進めることとなった。首都師範大学とは平成 30 年 3 月に学生交流覚書を締結し学生交流を開始することとなった。

平成 29 年度はフランス・バイオ産業大学との間で大学間の交流協定の締結を、また、中国・蘇州大学及びベトナム・チュイロイ大学との間で学部間の交流協定を締結することとなった。これにより、本学の協定校は大学間 88 校、学部間 77 校となった。

(2) 分析評価

本節は、年度計画 038-1「帰国留学生ネットワークの整備と戦略的パートナーシップの構築」に対応して実施された。佐賀大学校友会支援による海外版ホームカミングデーを戦略的に活用し、HCD 開催国における同窓会の設置、HCD における友好特使の任命、HCD に関連するオンラインネットワークの整備は順次効率的に進めており「戦略的パートナーシップの構築」の達成に近づくと考えている。今後、構築したパートナーシップを効果的に活用していくことが課題である。

2. 国際交流に関する重点分野・地域の選定及び協定校との連携プログラムの強化

【年度計画 038-2】

(1) 活動状況と成果

項目 1：国際交流に関する重点分野・地域の選定

各部局の国際交流に関する重点分野・地域について、6月のセンター運営委員会において教育学部、医学部を除く各部局の提出資料に基づき協議を行ったが、各部局の国際交流の実態を把握した上で、重点地域・交流大学の決め方を含め、引き続き検討することとした。各部局の国際交流の実態把握のため、平成 29 年 12 月に全常勤教員に対し、「部局の国際交流状況調査」として、学生交流、研究者交流及び国際共同研究の現状調査を実施し、各部局における国際交流の相手先国・地域、相手先機関、交流内容の把握・分析を行った。分析結果を平成 30 年 3 月の総合研究戦略会議において各部局長に通知し、学生交流・研究者交流の実態を踏まえた各部局の国際交流のビジョン（方針）の策定と、現在進行中の国際交流を軸とした第 3 期中期目標期間中の国際交流実施計画を作成するよう依頼した。

項目 2：佐賀大学交換留学プログラム（SPACE）の拡充

佐賀大学交換留学プログラム（SPACE）の枠組みを活用して、本年度に有田キャンパスで英語によるセラミック関係科目を主に履修する SPACE-ARITA コースを立ち上げてプログラムの開発・改良を行い、芸術地域デザイン学部において、アイントホーフエンデザインアカデミー（オランダ）及びハレ芸術大学（ドイツ）から計 3 名を受け入れた。平成 30 年 10 月から両大学に各 1 名の学生を派遣する方向で調整を行うとともに学部内で説明会を実施した。また、平成 29 年 10 月 21 日～30 日に両大学を訪問する短期研修を実施した（参加学生 8 名）

項目 3：連携プログラム強化のための協定校訪問

平成 29 年 12 月の海外 HCD に併せて、センター長以下が中国の首都師範大学、遼寧師範大学、北京工業大学、中国農業大学を訪問し、学生交流覚書締結等、連携プログラム強化のための協議を行った。その結果、首都師範大学との間で平成 30 年 2 月に学生交流覚書を締結し、相互に 3 名以内の学生交流を行うことで合意した。（平成 30 年 10 月に SPACE-J への受入を予定）

項目 4：ジョイントプログラムの開発・改良に向けた取組み

重点交流大学との間で、双方向型交流プログラムをはじめとしたジョイントプログラムの開発・改良に向け、次の取組みを実施した。

- ・経済学部は、年 1 回アジアの関係大学と持ち回りで開催している「アジア経済シンポジウム」を軸に南アジア及び東南アジアを重点地域に選定した。他学部の事例を参考に個別プログラムの開発を検討
- ・工学系研究科と農学研究科は、フランスのバイオ産業大学との間で共同教育（学生交流）

開始に向けた検討を行った。平成 29 年 10 月に本学の代表団が先方を訪問し、研究・教育交流の可能性について協議し、平成 29 年 11 月、同大学長の来訪時に大学間交流協定を締結した。12 月に学生交流覚書を取り交わし、相互に 3 名以内の学生交流を行うことで合意した。(平成 30 年度に双方向学生交流を開始する予定)

・工学系研究科は、フランスのブルゴーニュ大学（大学間協定校）及びセルジーポントワーズ大学（協定未締結）との間で、平成 30 年度に大学院生の受入れを開始する方向で準備を行った。平成 29 年 10 月に工学系研究科長以下がブルゴーニュ大学を訪問し、ESIREM（情報・材料学部）との間で修士課程の学生を交換することで合意し、これに基づき、平成 30 年 3 月に学生交流覚書を改訂した。(平成 30 年 4 月に 2 名の学生受入れが決定済み)

(2) 分析評価

第 2 期からの課題であった重点分野・地域の選定については、「部局の国際交流状況調査」に基づき、各部局における国際交流の相手先国・地域、相手先機関、交流内容の把握・分析を行ったことにより、目指す方向性が明確になったことは評価できる。この調査・分析によって、平成 30 年度に各部局が行う予定の、学生交流・研究者交流の実態を踏まえた各部局の国際交流のビジョン（方針）の策定と、現在進行中の国際交流を軸とした国際交流の実施計画を作成することで、重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築の目的が立った。

セラミック関係科目を主に履修する SPACE-ARITA コースの創設は、本学の強み・特色を生かした意義深いものとなった。今後、ドイツ、オランダの協定校との間で、双方向の学生交流の定着が望まれる。

各部局において、双方向型交流プログラムをはじめとしたジョイントプログラムの開発・改良に向けた検討が進められている。センターとしてはこれらの検討がプログラムの開発・改良として実を結ぶよう、学内の支援事業により支援していく必要がある。

3. 外国人留学生の受入れ増のためのプログラムの構築【年度計画 039-1】

(1) 活動状況と成果

本学の留学生数は、平成 19 年の 332 名をピークに減少の一途を辿っていたが、10 年ぶりに増加に転じ、平成 29 年 5 月 1 日現在の留学生数は 224 名となった。増加の要因として、平成 28 年度から学生受入を開始した地域デザイン研究科の大幅な受入れ数の増加、国別では、中国人留学生が増加に転じたことが主な要因である。また、日本学生支援機構

(JASSO) 奨学金が増加したことも要因の一つである。本学が注力してきた東南アジアからの留学生では、バングラデシュ、ベトナムからの留学生がそれぞれ 26 名、15 名と数を伸ばした。他方で、アフリカ諸国のエジプト、モザンビークなどからの受入れが定着化し、新規開拓したヨーロッパ諸国ではリトアニアから 2 名の留学生を受け入れており、留学生の国籍の多様化が更に進んでいる。

留学生の在籍身分別での推移では、特別聴講学生の協定校からの交換留学生が増加するとともに、研究生、学位取得を目指す正規留学生が増加に転じており、研究生で半年～1 年在学後に正規学生として入学する流れができつつあることを示している。

以上から、これまでの様々な留学生受入れ増加のための取組が奏功してきているとも言えるが、海外版ホームカミングデー等の機会を活用し、本学で学位を取得し帰国した元留学生

とのネットワークの更なる強化とともに、協定校を直接訪問して、相手校における本学のプレゼンスの高揚やジョイントプログラムの実質化に継続して努めることが不可欠である。その上で、「アフリカの若者のための産業人材育成（ABE）イニシアティブ」等の国の施策を活用し、新興国の留学需要を取り込むこと、また、本学日本人学生の留学希望の多い英語圏諸国へ学術交流協定を広げていくことが重要である。また、正規留学生の更なる獲得のために、ホームページや SNS 等での英語による大学広報を充実させるとともに、特に交換留学を経て本学大学院に入学する留学生を獲得するため、各学部・研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや海外の大学との共同研究を戦略的に支援していく必要がある。

項目 1：SPACE の改善

交換留学プログラム（SPACE）について、SPACE から大学院（正規生）への帰巣率、日本人学生の派遣とのバランスを調査した結果、今後は帰巣率と派遣実績が高い協定校にシフトすることを確認した。また、留学生の履修形態が研究中心とするか日本語・日本事情研修を中心とするかどちらにもフレキシブルな履修を可能にするよう、平成 30 年度より必要単位数を半期 12 単位→10 単位に削減するとともに、日本語クラスのレベル分けを 6 段階→5 段階に簡素化することとした。なお、JASSO 奨学金採択により平成 27 年度の 45 人から 58 人へと受入数が増加した。

項目 2：SPACE-ARITA の開設

平成 29 年度から開設された有田キャンパスの学生の国際性の涵養と地域活性化を目的に、窯芸を専攻する交換留学生の受入プログラムとして、交換留学プログラム（SPACE）の枠組みを活用して今年度芸術地域デザイン学部において立ち上げた SPACE-ARITA は、日本の社会や文化に関する知識と経験を獲得するための「日本事情研修科目」、窯芸の技術を身に付けるための「専門科目（実習）」、各学生の設定した課題についての「自主研究科目（制作活動）」からなるプログラムである。ハレ芸術デザイン大学（ドイツ）からの短期留学生が 16 単位を修得して修了するなど順調に運営され、部局独自の交換留学プログラムのさきがけとして、他部局にも参照可能な実績となった。

項目 3：佐賀大学オータムプログラム（SUAP）

平成 25 年度から開始した佐賀大学サマープログラムは、平成 29 年度は実施時期を 7 月から 11 月に変更してオータムプログラム（SUAP）として実施することにより、オーストラリアの 2 つの協定校との間で新たに短期受入が実現することになり、ラトロブ大学から 7 名、シドニー工科大学から 5 名、計 12 名の留学生を受け入れた。今年度は「日本の伝統文化の知と技の継承」をテーマとし、本学の学生 13 名とともに有田焼、佐賀錦、和菓子、嬉野茶、弓野人形について、生産者、職人、市民団体など知識や技術の継承に携わる専門家やそれを支える地域の人々との交流を通して学習した。本プログラムに参加する佐賀大学生には、英語による共修授業「グローバルリーダーシップ」（2 単位）が付与され、教育の国際化につながった。

項目 4：短期留学生受入支援事業の実施

各学部の特色やネットワークを生かしたプログラムの開発・運営を支援することにより、3 ヶ月未満の短期留学生の受入れを促進するために平成 28 年度に立ち上げた「短期留学生受入支援事業」を継続して実施し、平成 29 年度は 3 件を採択（応募 5 件）した。今年度は、1 プログラムあたりの支援対象を 5 名から 10 名に拡大し、主に東南アジア諸国の大学からの留学生のべ 25 名に対し、往復航空費相当額 7 万円/人を支援した。

(2) 分析評価

本節では、「佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築」に向け、本年度も引き続き、「既存のプログラムの改善や新規プログラムの構築」を行った。芸術地域デザイン学部において新たに開設された有田キャンパスにおける SPACE-ARITA の開設、国際交流推進センターが主催する実施時期を見直した佐賀大学オータムプログラム (SUAP) によるオーストラリアの大学からの受入れや短期留学生受入支援事業の拡大などにより、国際交流推進センターをはじめ、各部局の特色を生かしたプログラムの開発と留学生受入れが促進された。

これらに加え、日本学生支援機構や科学技術振興機構等の奨学金に採用されたことにより、平成 29 年度の交換留学生の受入れ人数は 79 名、短期留学生の受入れ人数は 108 名となり、いずれも中期計画の数値目標 (第 2 期中期目標期間の平均：それぞれ 20%、30% 増加) をクリアしている。

4. 外国人留学生の受入れ環境整備【年度計画 039-2】

(1) 活動状況と成果

項目 1：外国人留学生の経済支援

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を 5 名 (1,000 千円)、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を 2 名 (280 千円) に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした奨学金を 9 名に支給した (5,510 千円)。さらに、前年度から開始した佐賀大学短期留学生受入支援事業において 26 名に 1,820 千円を支給した。

項目 2：外国人留学生の住環境支援

外国人留学生・研究者用宿舎として、本庄キャンパスに隣接した国際交流会館 A・B 棟及び本庄西宿舎を転用 (平成 28 年 10 月) した国際交流会館 C 棟により住環境を提供した。A 棟は 42 部屋の单身室 (月額使用料：8,100 円)、B 棟は 5 部屋の夫婦室 (月額使用料：12,200 円)、6 部屋の家族室 (月額使用料：14,900 円)、C 棟は 20 室の家族室 (月額使用料：13,400 円) となり、提供できる住環境が充実した。さらに、国際交流会館の住環境の改善・整備のため、入居者に対するアンケートを実施し、アンケート結果に基づき、国際交流会館 C 棟を 3 名でシェア可能とするよう規定改正を行った。

平成 30 年 3 月末時点の国際交流会館の入居率は、A、C 棟が 100%、B 棟が 90%以上となっている。

項目 3：外国人留学生の就職支援

日本で就職を希望する外国人留学生を支援するため、メールや学内掲示により、留学生向けマッチングサイトへの登録を促進する他、留学生向け就職情報の提供を行った。佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 主催の留学生向け就職対策セミナー (全 6 回) への参加を呼びかけ、留学生の就職力向上を支援した (佐大参加者数平均 5.5 人/回)。また、11 月 23 日開催の「さがを創る大交流会」において、英文案内の作成、留学生採用意欲のある企業の表示を行い、留学生の参加を呼びかけた (佐大参加者約 20 名)。さらに、就職活動の必要性を理解していない留学生のために、平成 29 年 10 月期入学留学生から、新入留学生オリエンテーションにおいて、就職活動の方法及び本学の就職支援の現状の説明を行った。

項目 4：その他の受入れ環境の整備

外国人留学生が日本社会に適応し、円滑に学業・学生生活を送ることができるよう、4 月

と10月にそれぞれ、新入留学生オリエンテーションと新入留学生研修旅行を実施している。また、学生団体と協力し、歓迎会、スポーツ交流イベント、各国文化紹介イベント、鹿島ガタリンピック等の地域行事への参加を頻繁に企画・実施した。

また、学習・生活支援体制として、来日後1年以内の留学生を対象に留学生チューターを配置し、早期の日本社会への適応、円滑な学業・学生生活を支援した。

(2) 分析評価

本節では、「外国人留学生の受入れ環境の整備」として、外国人留学生への経済支援、住環境支援、就職支援を実施した。

平成28年10月から運用を開始した国際交流会館C棟は入居率100%となっており、家族の宿舍需要に一定程度応えることができていると思われる。外国人留学生の就職支援は、国の施策でも重視されている事項であり、ニーズを踏まえて、キャリアセンターと国際交流推進センターが連携して、どのような取り組みが必要か協議する予定である。

5. 海外派遣留学者数の増加に向けた取組【年度計画 040】

(1) 活動状況と成果

本年度の海外協定校等への学生派遣総数は261名（平成24～平成26年度の平均からの伸び率:20%）であり、前年度は266名であったため5名減となった。国際交流推進センターが設置された平成23年以降、派遣人数が急増したが、ここ2年は横ばい傾向にある。中期目標期間最終年度の目標285名達成に向け、更なる取り組みが必要である。

佐賀大学短期海外研修プログラム（Saga University Study Abroad Program, SUSAP）は10プログラムを実施し、6カ国・地域10大学に104名が派遣された。センターが実施するプログラムについては、学部1、2年生の短期留学派遣の強化を本年度から開始し、入学後のなるべく早い段階で、海外での学習経験や異文化交流の機会を、アジア留学を通して獲得することを推奨している。学部・研究科の短期海外研修は17プログラムを実施し、123名が派遣された。半年以上の留学では、交換留学した学生21名、トビタテ全国版による派遣3名、トビタテ地域人材コース1名となり、前年度より減少した。

センターの海外派遣支援事業により経済的支援を受けた学生は、派遣者総数261名中、251名（96%）となった。

項目1：佐賀大学短期海外研修プログラム（Saga University Study Abroad Program, SUSAP）

全学の学生を対象とする短期の留学プログラムSUSAPは、外国語の運用能力を高めるだけでなく、海外協定校等での講義や現地学生・海外からの留学生との共同活動や意見交換、一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学び、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。平成29年度に実施したプログラムは10プログラムを実施し、6カ国・地域の10大学に104人を派遣した。1プログラムを除く9プログラムで単位付与をするとともに、本年度よりスタートアップ支援として、本プログラムに参加した学生に対し、帰国後、TOEFL-ITP等の語学試験の受験料助成を開始した。これは留学の成果を測定する一つの物差しとして語学試験に挑戦すること、そのために必要な語学学習を帰国後も継続することを促す意味がある。語学試験受験料の助成を受けた学生は36人（TOEFL-ITP 21人、HSK11人、ハングル検定4人）となった。助成を受けた学

生のうち5人が交換留学を実現もしくは予定者となっており、一定の効果がみられる。

項目2：トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム

「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成26年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、アイデアを計画書という形にする作業に苦勞する学生多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが計画書作成時にすでに求められている。本学では、第1期に3人の学生が採択され、インド・ケニア、インドネシア、ミャンマーへの留学を実現させた。平成29年度は17件の応募に対し10件が採用となった。

募集期間に学内で説明会を開催し、元トビタテ生に体験談を話してもらうことにより、応募者・採択者増を図っている。

項目3：トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の実施

本事業は、「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」の実施母体である「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（会長：宮崎耕治 佐賀大学長）が実施しているもので、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」の地域事業として、平成28年度に採択された。海外留学と県内企業でのインターンシップを組み合わせた海外留学支援事業であり、本学からの拠出に加え、佐賀県内の支援企業からの寄附、佐賀県及び文部科学省官民協働海外留学創出プロジェクトからの支援により運営されている。佐賀大学生に限らず、佐賀県地域の企業等に就職する等、将来の佐賀県地域の発展に貢献することを希望する日本人学生が対象である。

二年度目となる今年度は本学学生から8件の応募があり、書面審査に続き、支援企業等による面接審査の結果6名が採用され、オランダ、フランスなど5か国へと飛び立つことができた。地元企業等からは145万円の寄附があっており、7月に壮行会、3月に成果報告会を開催し、事業の周知とともに、支援企業等に対して成果の還元を行った。

項目4：その他留学促進のための取組み

キャンパスにおける多文化共生、とりわけ留学生と日本人学生の互恵的な関係を創出することを目指して、センターでは多様な活動を展開している。

その一つが「佐賀大学グローバルリーダーズ」を活用した活動である。異文化への理解と高いコミュニケーションスキルを備えた学生をメンバーとして採用し、メンバーに半数含まれる留学生が「支援される側」としてではなく、キャンパス・コミュニティの構成員としてより良い環境をつくるために活躍・貢献している。

グローバルリーダーズの主たる活動の一つがランゲージ・ラウンジである。昼休みの1時間に日本人学生と留学生が集い、昼食を取りながら外国語や外国文化についての会話を楽しむものであり、平成29年度は対象言語を中国語、韓国語、英語の他に、インドネシア語を新たに加え4言語とし、それぞれのブースにおいて週1～2回実施し、本活動には延べ1,186名が参加した。ランゲージ・ラウンジは短期海外研修プログラム(SUSAP)に参加する学生の事前の情報収集・留学準備の機会としての機能も果たしている。

カルチュラルナイトにおいてもグローバルリーダーズがその企画・運営等に主導的な役割を果たした。カルチュラルナイトは、留学生と日本人学生が交流を通して文化の学びあいを

し、佐賀大学の留学生や留學生の国々について多くの人に理解してもらう交流イベントである。本年度も、歌やダンスなどのパフォーマンス披露に加えて、ブースにおける各国の文化紹介や民族衣装ファッションショーなどの企画により自発的交流を促し、136人が参加した。

このほか、グローバルリーダーズの留学経験者による留学希望者への支援として「学生ピアサポート」の取り組みを昨年度に引き続き実施し、前期2名、後期3名の留学経験のある学生が、多文化交流ラウンジ（学生センター内）で留学希望者の相談に対応した。

(2) 分析評価

国際交流推進センターが設置された平成23年度以降、本学学生の海外派遣数は急増したがここ数年は横ばい傾向となっている。本学の派遣制度は学部1～2年生を主な対象とした異文化コンピテンシーや語学能力の向上を目指す短期研修から、学部・研究科が協定校等との連携により実施する専門的な知見や技能の習得を目的とする学部・研究科プログラム、3ヶ月以上の海外留学制度やトビタテ地域人材コースを活用してのインターンシップや研究を目的とした留学など、多様な学生のニーズに対応することができるようになっている。しかし、短期留学に比べ、3カ月以上の留学を実現する学生の伸びが鈍いため、センターが実施する短期の派遣プログラムについては、学生自身が学生生活における目標を早期に明確化し、学習に対するモチベーションの向上に繋げられるよう、本年度より派遣対象を学部1～2年生を集中させ、JASSOや本学独自の奨学金による経済的支援を強化した。今後は、低学年からの留学意識の醸成のために、広報活動の強化に加え、関心のある学生へのコーチングをどう行うかが課題である。

6. 国際研究者交流の推進【年度計画 024, 041】

(1) 活動状況と成果

「国際研究交流支援事業」の下に、項目1及び2の事業を引き続き実施した。

平成29年4月のセンター改組により研究交流部門を廃止したため、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保した。

また、本学の国際研究者交流の実態を把握し、今後の支援の在り方の参考とするため、「部局の国際交流活動調査」を実施し、学生交流、研究者交流、国際学会・シンポジウム等への参加、国際共同研究の実施数とともに、国際共同研究プロジェクトの形成状況を確認した。

項目1：国際研究集会開催支援事業の実施

平成29年度は、採択された1件に75万円を支援した。

項目2：研究者海外派遣支援事業の実施

平成29年度は、採択された5名に318.6万円を支援した。

項目3：本学の国際交流の実施状況の把握と国際研究交流支援事業の見直し

部局における国際交流活動状況の現状把握を行うため、教員を対象に、学生交流、研究者交流、国際学会・シンポジウム等への参加、国際共同研究の実施の区分ごとに、平成29年度に教員が行った活動について、Office 365 Formsの機能を利用した調査を実施した。

部局の国際交流実態調査の調査結果をグラフにまとめ、総合研究戦略会議（平成30年2月

15日開催)において、国際共同研究プロジェクトの形成状況の現状分析を行い、国際共同研究プロジェクトの形成数を確認した。今後、国際共同研究実施数の増加を図るため、学外の研究者交流事業の活用の奨励や学内の研究者交流支援事業による重点支援を行っていくこととした。また、各部局においては、研究者交流の実態(強み・弱み)を踏まえ、今後の部局の国際研究戦略(国際共同研究の活性化策など)を策定してもらうこととした。今後は、海外協定校や研究機関とのパートナーシップを活用した研究者交流の助成により研究者交流の活性化と増加につなげるため、支援対象が研究者個人となっている現状の国際研究交流支援事業を見直し、部局の特色を生かした研究者交流の事業計画及びスケジュールを作成し申請するよう、平成30年3月26日付け国際交流推進センター長名で各部局長に対し依頼した。

(2) 分析評価

本節に関して、年度計画上の主たる取り組み部署である総合研究戦略会議との連携を念頭に取り組みを進めた。平成29年6月のセンター運営委員会において各部局の重点分野・地域について協議を行ったが結論が出せず、継続検討となっていた。これを進めるための取り組みとして教員の国際交流活動状況について把握することとし、12月に本学の全常勤教員を対象として「部局の国際交流状況調査」を実施し、学生交流、研究者交流及び国際共同研究の相手国・機関を調査した。調査結果を平成30年2月の総合研究戦略会議において分析し、部局ごと、地域・国別の学生交流、研究者交流等の実情を把握した。

これにより、①国際研究者交流における、センターと総合研究戦略会議の役割の明確化、②部局の重点地域・領域の整理、③部局の重点地域・領域を踏まえた、センターによる重点支援の在り方などの整理につながったことは評価に値する。

また、国際研究交流支援事業の審査にあたり、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保する体制を前年度に整備したことを受け、平成29年5月の総合研究戦略会議において「国際研究交流支援事業」の趣旨・目的、これまでの実績などについて説明を行い、各部局の研究推進の視点を踏まえて同事業の審査を行い、国際研究集会開催支援事業の採択1件(申請2件)、研究者海外派遣事業の採択5件(申請5件)し、部局の国際研究者交流の推進を支援した。

このように、国際交流に関する案件を、各学部の留学生担当教員等からなるセンター運営委員会と学部長が含まれる総合研究戦略会議を適宜相互乗り入れにより運用することにより、学生交流と研究者交流の現状把握及び一体的推進を図る体制を今後も維持していくことを望む。

Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

1) 平成29年度は、新たに1大学と大学間学術交流協定を、2大学との間で理工学部が部局間協定を締結し、新たなパートナーシップを構築した。また、佐賀大学校友会支援による海外版ホームカミングデーを戦略的に活用し、HCD開催国における同窓会の設置、HCDにおける友好特使の任命、HCDに関連するオンラインネットワークの整備を順次効率的に進め、戦略的にパートナーシップを構築する仕組みが確立されつつある。更にHCDに合わせて、連携プログラム強化のための協定校を訪問していることも効率的・効果的な取り組みに繋がっている。

2) 本学の強み・特色の一つである窯芸を専攻する交換留学生の受入プログラムSPACE-ARITAコースの創設は、部局独自の交換プログラムのさきがけとして他部局に参照可能な実績となるばかりでなく、今年度から開設された芸術地域デザイン学部有田キャンパスの学生

の国際性の涵養と地域活性化の面でも意義深いものとなった。今後、ドイツ、オランダの協定校との間で、双方向の学生交流の定着が望まれる。

3) 国際交流推進センターが、平成 25 年度から継続して実施している佐賀大学サマープログラムは、平成 29 年度は実施時期を 7 月から 11 月に変更してオータムプログラム (SUAP) として実施することにより、オーストラリアの 2 つの協定校との間で新たに短期受入が実現することになり、2 大学から計 12 名の留学生を受け入れることになった。本学学生の留学希望の多い英語圏の開拓として意義が大きい。

4) 二年度目となる「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コース」は、今年度に本学学生から 8 件の応募があり、審査の結果 6 名が採用され、オランダ、フランスなど 5 か国へと飛び立つこととなった。支援者である地元企業等を招いての壮行会、成果報告会などを開催しており、事業の定着化が進展している。

5) 本学の派遣制度は前述のとおり、多様な学生のニーズに対応することができるようになってきているが、短期留学に比べ、3 カ月以上の留学を実現する学生の伸びが鈍い状況にある。これを改善し派遣留学生増加につなげるため、センターが実施する短期の派遣プログラムについては、学生自身が学生生活における目標を早期に明確化し、学習に対するモチベーションの向上に繋げられるよう、本年度より派遣対象を学部 1～2 年生を集中させ、JASSO や本学独自の奨学金による経済的支援を強化しており、その効果は徐々にではあるが現れている。交換留学を希望する学生の英語能力強化支援にも着手し、派遣留学生の増加に向けて工夫をしていきたい。

6) 国際研究者交流の推進に向けて、平成 29 年 6 月のセンター運営委員会において各部局の重点分野・地域について協議を行ったが結論が出せず、検討の方向性が見いだせなかった。しかし、部局の国際交流状況調査の実施により、部局ごと、地域・国別の学生交流、研究者交流及び国際共同研究の実態を把握することができた。調査結果を平成 30 年 2 月の総合研究戦略会議において部局に示し、各部局はそれを元に各部局の国際交流の戦略を立てることとなった。また、一連を通して、国際研究者交流におけるセンターと総合研究戦略会議の横断的運用のイメージが出てきたといえる。

(改善すべき点)

1. 各部局は部局の教員により行われている学生交流・研究者交流の実情を元に、各部局の重点分野・地域を選定する必要がある。また、当面の部局の国際交流（学生交流・研究者交流）の方針を策定する必要がある。
2. 国際交流推進センターにおいては、部局の国際研究者交流を支援する立場から、現在の国際研究者交流支援事業を見直し、各部局の国際交流の方針に沿って事業を選定することや、予算のばらまきにならないよう、計画の精査と事業実施の成果をフォローしていくことが求められる。
3. 本学の国際交流の理念・方針である佐賀大学国際戦略構想は、策定から 6 年以上が経過しており、国の「留学生 30 万人計画」を踏まえたものとなっていない。我が国を取り巻く国際情勢は急激に変化しており、時勢を捉え、①大学の国際化をどう維持し、さらにどう発展させるのか、②諸外国との“架け橋”人材を今後どう育てるのか、③高度外国人材として定着化の具体的方策の策定 これらの観点から新たな国際戦略構想の策定を急ぐ必要がある。

4. 以上を踏まえて本学の国際交流活動を実質化していくに当たり、学術交流協定締結後、実質的な交流が行われていると言い難い学術交流協定校（大学間 89、部局間 73）の整理を進める必要がある。

（今後の改善策）

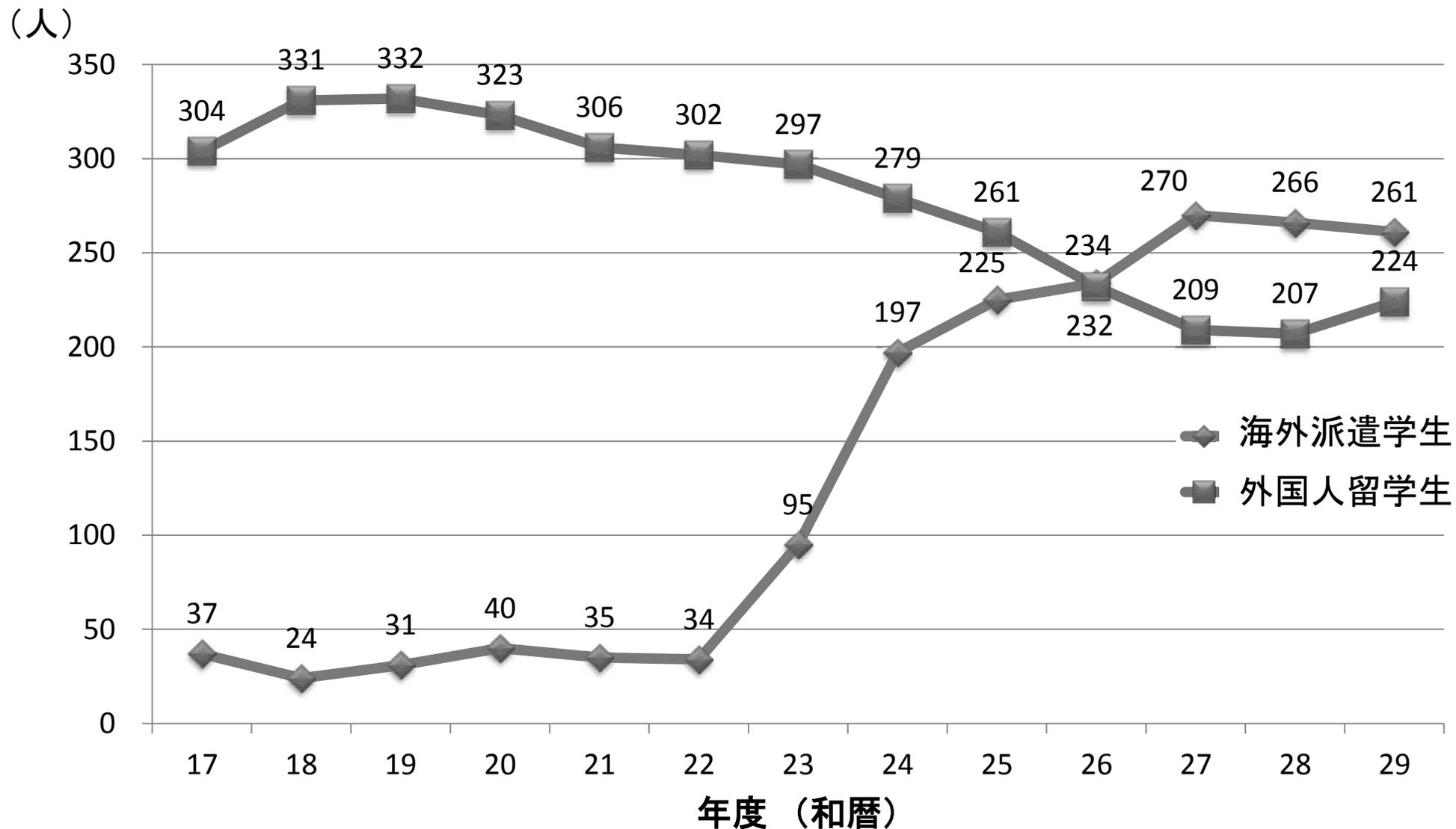
- 1 1 及び 2 に関して、国際交流担当理事が所管する学術室と各部局との間で意見交換を不断に行い、各部局の重点地域・分野を踏まえた部局の国際交流（学生交流・研究者交流）の方針の策定を行う。また、各部局の国際交流の方針に沿って事業を選定することの共有をし、事業実施の成果を共有していくこととする。
- 2 3 に関して、国の政策と本学の国際交流の現状を踏まえて、新たな国際戦略構想の骨格を策定し、拡大役員懇談会などの場においてディスカッションを行う。また、新たな国際戦略構想の骨格を元に、その具体化に向け、ワーキンググループを組織して検討を進める。
- 3 4 に関して、学術交流協定校（大学間 89、部局間 73）の整理をすることに先立ち、現在学術交流締結のルールが未整備であるため、その整備に向けた検討を進める。

また、学生交流や研究者交流の実態を踏まえ、協定校・交流相手に応じ、また現状の人員数に応じた取組み内容を精査するとともに、効果の高いプログラムへの資源の集中、効果の低い取組みについては見直し・廃止（サマープログラム、SPACE-J など）するなど、平成 30 年度に着手する。

資料

- ◇本学の学術交流協定校 地域別集計（平成 30 年 3 月現在）
- ◇海外派遣学生数と外国人留学生受入数の経年推移
- ◇国・地域別外国人留学生受入数の推移（各年 5 月での統計）
- ◇本学の国・地域別外国人留学生受入れ数（平成 29 年 5 月現在）
- ◇外国人留学生の在籍状況
- ◇日本人学生の派遣者数
- ◇研究者交流数（派遣・受入れ合計人数）
- ◇「留学生 30 万人計画」骨子の概要

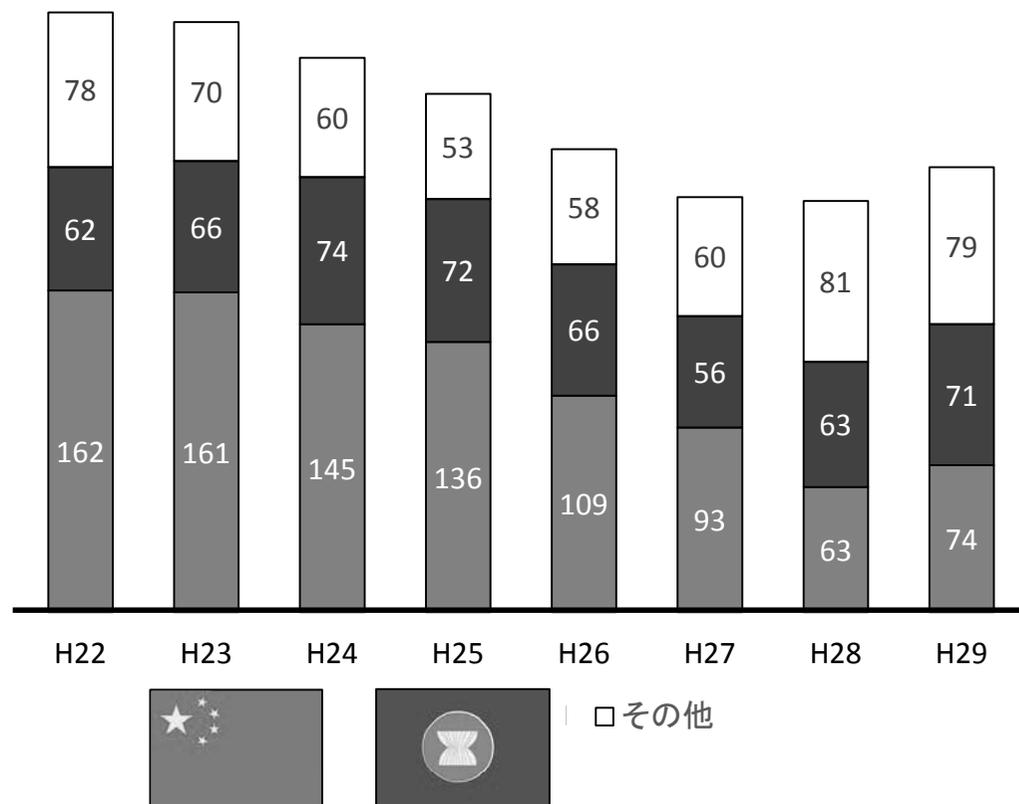
海外派遣学生数 と 外国人留学生受入数の 経年推移



国・地域別 外国人留学生 受入数の推移 (各年 5月での統計)

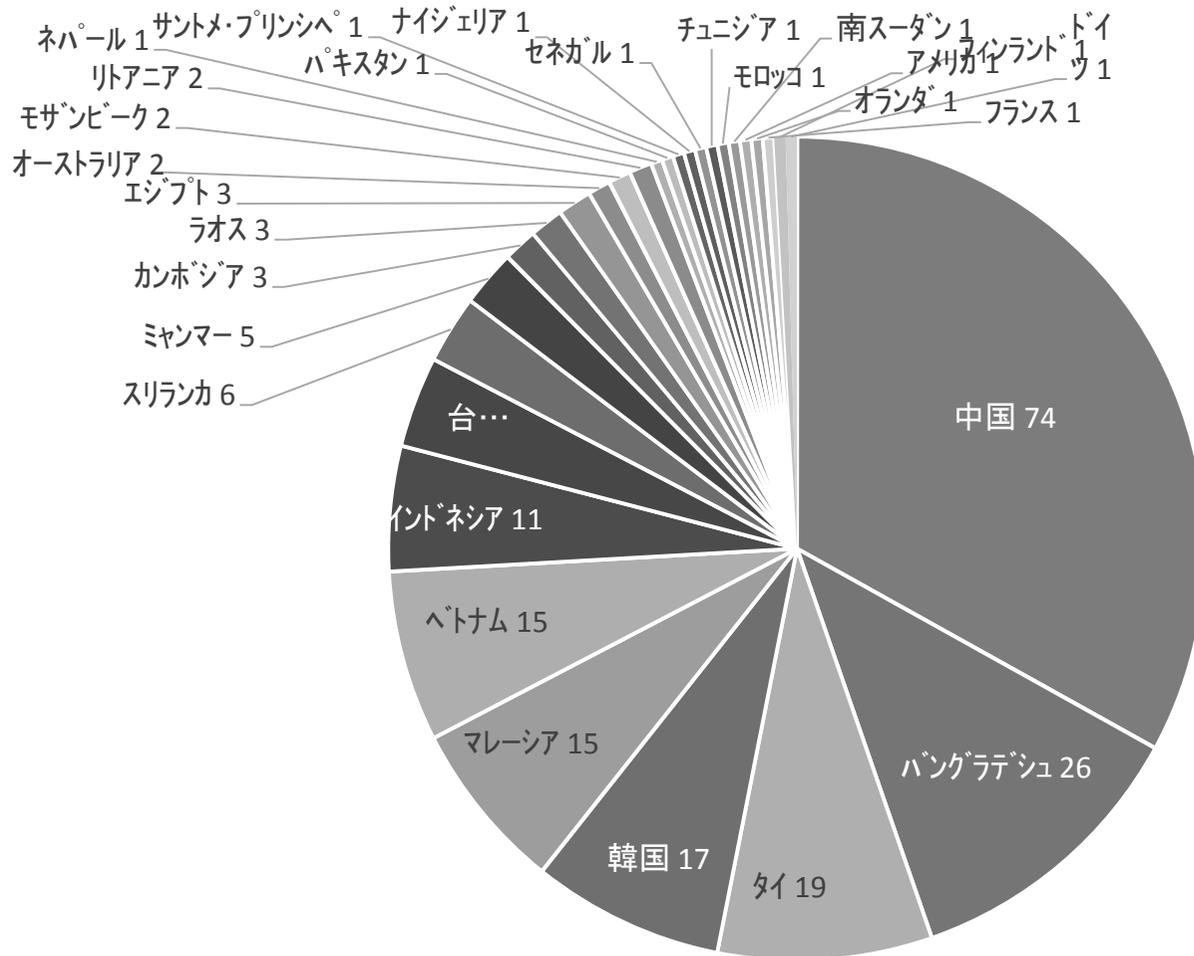
国・地域		H24	H25	H26	H27	H28	H29
アジア	中国	145	136	109	93	63	74
	インドネシア	28	22	17	5	10	11
	マレーシア	20	24	21	20	16	15
	ベトナム	18	14	13	17	12	15
	タイ	6	11	10	12	19	19
	ミャンマー	0	0	0	1	3	5
	カンボジア	1	1	4	1	3	3
	ラオス	1	0	1	0	0	3
	バングラデシュ	13	11	7	18	24	26
	韓国	19	16	15	9	18	17
	台湾	9	8	14	11	11	8
	スリランカ	9	7	8	5	6	6
	ネパール	5	2	2	2	3	1
	モンゴル	1	1	1	0	0	0
	パキスタン	0	0	0	1	1	1
インド	0	0	0	1	0	0	
中南米	ブラジル	0	0	0	0	1	0
中近東	イラン	1	1	1	0	0	0
アフリカ		1	2	1	4	9	11
北米		0	2	2	1	1	1
オセアニア		0	0	1	3	1	2
ヨーロッパ		2	3	5	5	6	6
計		279	261	232	209	207	224

国・地域別 留学生受入れ数の 経年推移
(滞在 3ヶ月以上の就学ビザ取得 学生数)



本学の国・地域別 外国人留学生受入れ数 (平成29年5月現在)

国・地域	人数	割合%
中国	74	33.0
バングラデシュ	26	11.6
タイ	19	8.5
韓国	17	7.6
マレーシア	15	6.7
ベトナム	15	6.7
インドネシア	11	4.9
台湾	8	3.6
スリランカ	6	2.7
ミャンマー	5	2.2
カンボジア	3	1.3
ラオス	3	1.3
エジプト	3	1.3
オーストラリア	2	0.9
モザンビーク	2	0.9
リトアニア	2	0.9
ネパール	1	0.4
パキスタン	1	0.4
サントメ・プリンシペ	1	0.4
ナイジェリア	1	0.4
セネガル	1	0.4
チュニジア	1	0.4
モロッコ	1	0.4
南スーダン	1	0.4
アメリカ	1	0.4
オランダ	1	0.4
フランス	1	0.4
フィンランド	1	0.4
ドイツ	1	0.4
総計	224	100

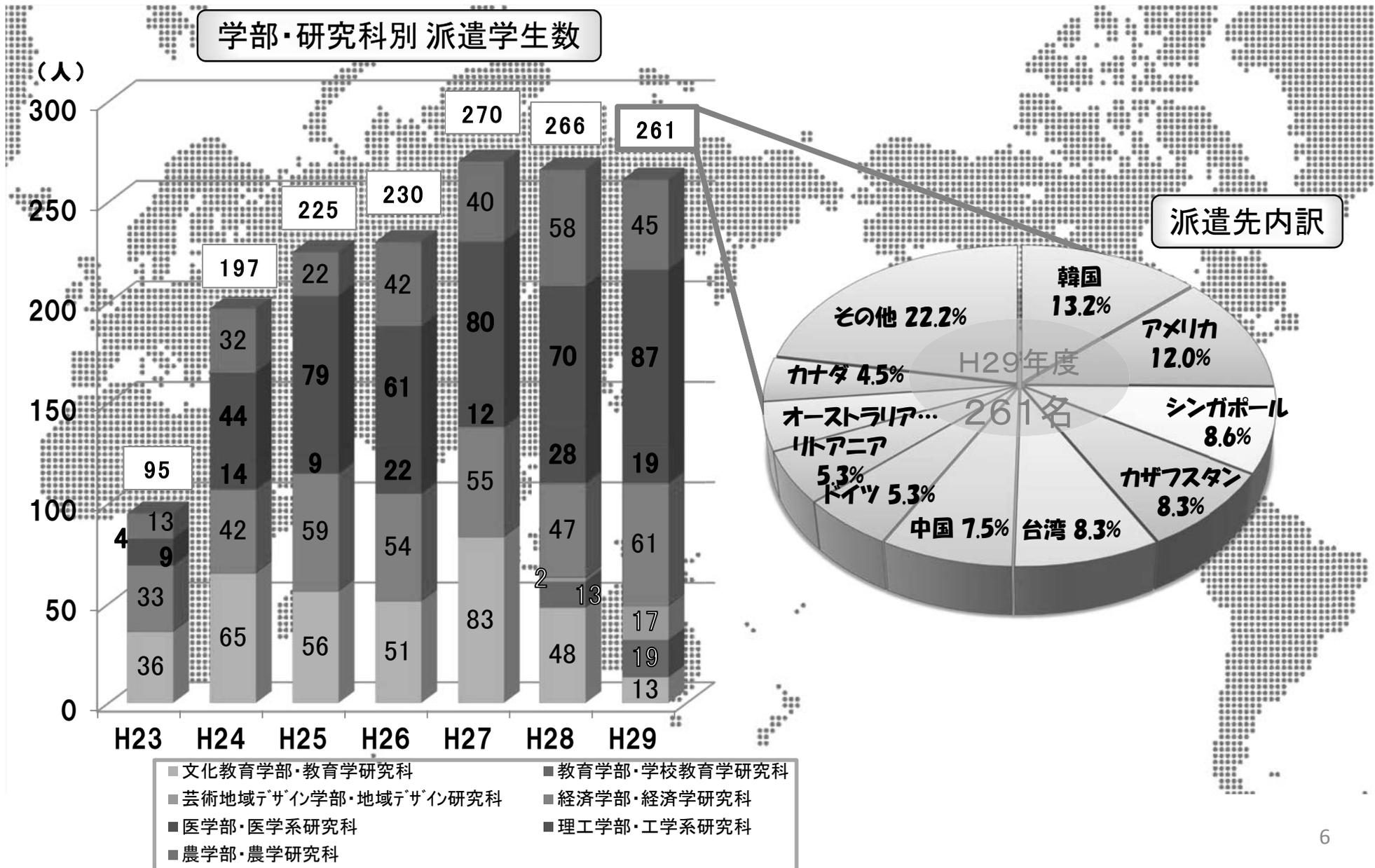


外国人留学生の在籍状況

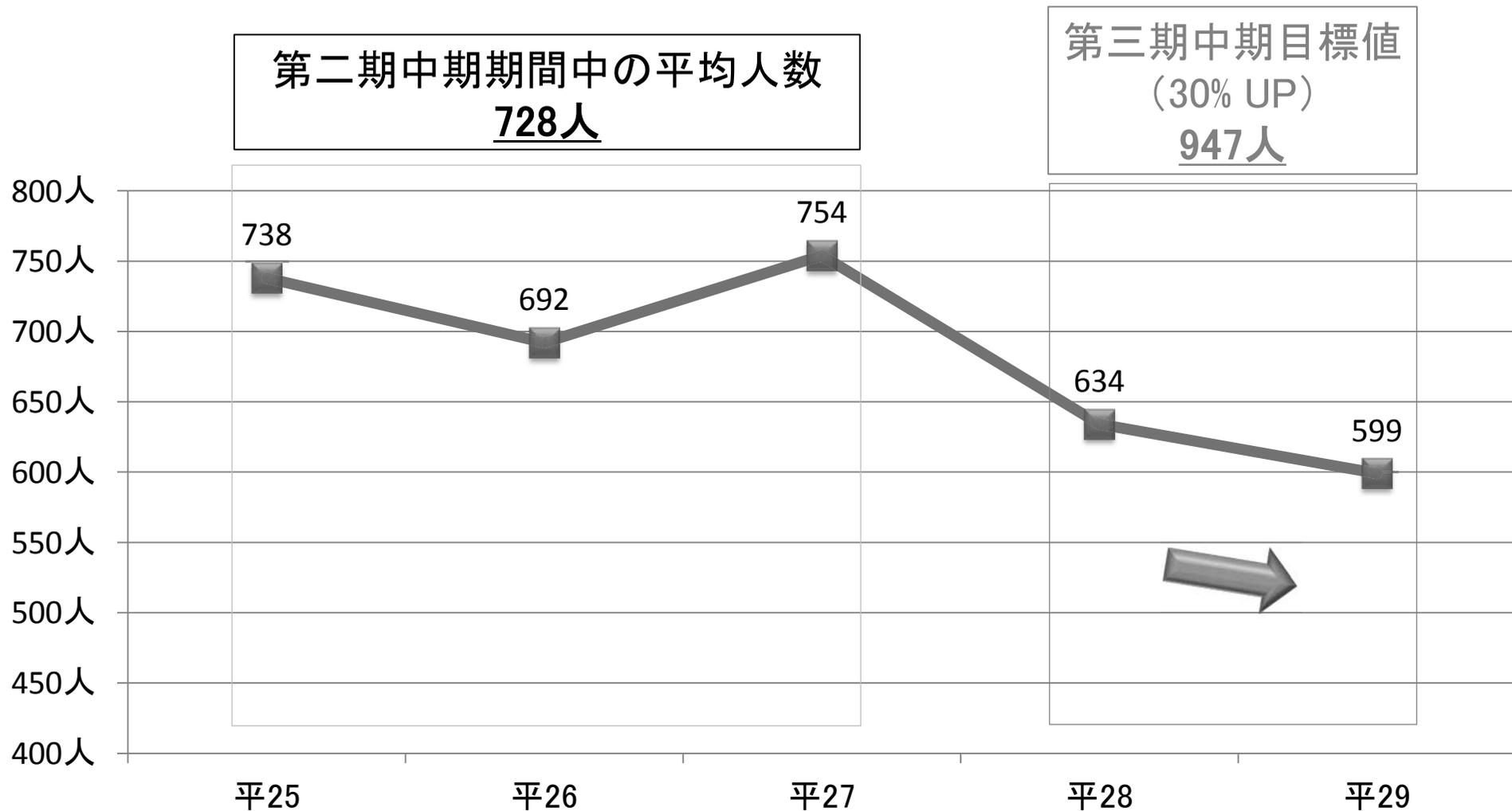
学部等/学生区分	正規生	研究生	特別 研究学生	特別 聴講学生	短プロ SPACE	連合 大学院	日本語コース 日本語・日本文化 研修日本語コース	合計
文化教育学部	0	0	0	0	16	0	0	16
教育学部	0	0	0	0	16	0	1	17
芸術地域 デザイン学部	3	0	0	0	4	0	0	7
経済学部	19	3	0	0	7	0	0	29
医学部	0	0	0	0	0	0	0	0
理工学部	21	0	0	0	18	0	0	39
農学部	1	0	0	0	2	0	0	3
教育学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0
地域デザイン研究科	18	6	2	0	1	0	0	27
医学系研究科	7	0	0	0	0	0	0	7
工学系研究科	66	2	2	0	0	0	0	70
農学研究科	12	1	1	0	0	0	0	14
連合大学院	0	0	0	0	0	11	0	11
平成 29 年度 計	140 ↑	11 ↑	1 ↓	0	58 ↑	13 ↑	1 ↓	224 ↑

平成 29 年度 計	140	11	1	0	58	13	1	224
平成 28 年度 計	135	4	3	0	55	6	4	207
平成 27 年度 計	144	8	3	3	45	4	2	209
平成 26 年度 計	160	4	2	0	57	7	3	233
平成 25 年度 計	187	7	3	25	24	14	1	261

日本人学生の派遣者数



研究者交流数(派遣・受入れ合計人数)



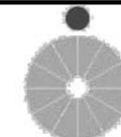
<備考> 数値の出し方等について

- 1) 毎年10月実施の国際研究交流状況調査の数値
- 2) 旅費システムからの抽出データをもとに、学部総務担当によりデータを補完(旅行命令を伴わない海外渡航、研究者受入れ等)
- 3) 平成24年度以前は受入れ研究者が雇用のみを調査対象としていたため、平成25~27年度の3年間の平均を第二期の平均とする

「留学生30万人計画」骨子の概要

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



文部科学省



佐賀大学国際交流推進センター

平成 28 年度・29 年度
学外者評価報告書

2019 年 7 月

2019年7月5日

佐賀大学国際交流推進センター 学外者評価報告

佐賀大学国際交流推進センターの諸活動に関する学外者評価の結果を以下の通り報告する。

学外評価者

野水 勉 (名古屋大学 国際機構・
国際教育交流センター
副センター長・教授)

I. はじめに

本評価者は、2016(平成 28)年度に佐賀大学国際交流推進センター 滝澤 登センター長の委嘱を受けて、同センターの『平成 26 年度自己点検・評価報告書』および『平成 27 年度自己点検・評価報告書』に基づき、学外者評価を実施し、2017 年 1 月に学外者評価報告書を提出している。今回は、2019(平成 31)年 4 月に、同国際交流推進センター 寺本 憲功センター長の委嘱を受け、同センターより提出された『平成 28 年度自己点検・評価報告書』および『平成 29 年度自己点検・評価報告書』を精査し、2019 年 4 月 25 日に国際交流推進センターにおいて開催された概要報告を受け、質疑を行った上で報告するものである。

II. 外部評価の項目と評価方法

本報告では、基本的に国際交流推進センター平成 29 年度自己点検・評価報告書の構成に沿って下記の評価項目を設定し、各項目について 5 段階の評価を行い、コメントを加えた。さらに総評として最後に〈評価できる点〉〈改善すべき点〉〈その他の事項〉の 3 点についての見解、センターへの提言を述べた。

尚、『平成 26 年度自己点検・評価報告書』および『平成 27 年度自己点検・評価報告書』の両方を参照する場合は、『平成 26・27 年度自己点検・評価報告書』、これに基づく「学外者評価報告書」を参照する場合、『平成 26・27 年度自己点検評価・学外者評価報告書』と略した。『平成 28 年度自己点検・評価報告書』と『平成 29 年度自己点検・評価報告書』の両方を参照する場合、『平成 28・29 年度自己点検・評価報告書』と略した。

5 段階評価を行うにあたり、以下に示す基準を設定した。

- 5 十分な成果をあげており、今の努力を継続すればよい。
- 4 かなりの成果をあげており、今の努力を継続すればよい。
- 3 一応の成果は認められるが、改善の余地がある。
- 2 十分な成果をあげているとは認めがたく、いっそうの努力が望まれる。
- 1 見るべき成果に乏しく、大幅な改善が望まれる。

III. 各項目の評価結果

1：帰国留学生ネットワークの整備と戦略パートナーシップの構築

項目1：佐賀大学海外版ホームカミングデー(HCD)

評価 5

平成 23 年度から毎年、海外において海外版ホームカミングデーを開催し、佐賀大学の卒業生（留学生および日本人学生）の集まり（同窓会）にとどまらず、協定校の学長や教員、現地の日本企業・日本政府関係機関等を招聘する取組みは、現地関係者の顔合わせにも貢献すると思われ、平成 28 年度ベトナム、平成 29 年度中国・北京での開催は大変意義があり、高く評価される。

項目2：佐賀大学友好特使の任命、海外同窓会の設置

評価 5

海外版ホームカミングデーの開催に合わせて、平成 28 年度ベトナム、平成 29 年度中国と、海外同窓会の設置・拡充の取組み、そしてその同窓会の中心人物を佐賀大学友好特使として任命する仕組み、様々な波及効果が期待され、大変有意義で高く評価される。

項目3：海外同窓会の設置とオンラインネットワークの整備

評価 4

海外同窓会と連携したオンラインネットワークの重要性が認識されており、Facebook や Wechat（中国）の活用などの取組みは一応評価されるが、Facebook の中国での禁止等、民間の SNS では範囲が限定されたり、仕様に限界があるため、民間 SNS に左右されない、留学生にとっても使いやすいオンラインネットワーク構築を将来大学主導で構築する検討も必要ではないかと思われる。

項目4：学生交流・研究者交流開拓の取り組みと新たな学術交流協定の締結

評価 4

「平成 26・27 年度自己点検・評価報告書」では、“国際交流推進センター先導の大学間交換交流協定”という項目が立てられ、全学間協定の交渉を担当するコーディネーター教員の配置によって成果が挙げられた、としていたことに対して、本評価者は「平成 26・27 年度自己点検評価・学外者評価報告書」の中で、全学間協定の交渉を担当するコーディネーター教員に責任を負わせただけでは、戦略的に重要と思われる有力大学との協定拡大はなかなか望めないと指摘した。

平成 28 年度は 3 大学との全学間学術交流協定、平成 29 年度は 1 大学の全学間協定、2 大学の部局間協定締結は一定の評価となる。とくに平成 28 年度のベトナム・カントー大学との全学間協定締結は、戦略的な狙いが結実したことと想像され、また平成 28 年度のオランダとドイツの大学との全学間協定締結は、新設された芸術地域デザイン学部の新しいコンセプトを打ち出し、部局とセンターが連携し、部局間

ではなく最初から全学間協定を締結した結果は、高く評価される。

しかし、学生の海外派遣先として希望が多く、研究者交流においても重要度の高い英語圏、香港(香港中文大学以外)、北欧の大学等との戦略的なパートナーシップ開拓も課題に挙げられているはずであるが、その全学的取組みがどこまで進められているかについて、残念ながら報告書からうかがい知ることができなかった。

2：国際交流に関する重点分野・地域の選定及び協定校との連携プログラムの強化

項目1：国際交流に関する重点分野・地域の選定

評価 4

平成 29 年度に各部局の国際交流状況調査を実施し、分析結果を平成 30 年 3 月の総合研究戦略会議に通知し、第 3 期中期目標の国際交流実施計画へ反映させるという苦勞の多い取組みは一定評価されるが、1 年かけたこのプロセスの中で、早くから分析結果を見ていた国際交流推進センターが戦略として何を打ち出そうとしているのか、説明が不足しているように思われた。

項目2：佐賀大学交換プログラム(SPACe)の拡充

評価 4

SPACE-ARITA を立ち上げたこと自体は、芸術地域デザイン学部の英断と努力、そしてセンターの支援を高く評価したい。英語による指導科目としているために、オランダ、ドイツの大学との協定締結に結びつき、平成 29 年春学期 2 名（オランダ）、秋学期 1 名（ドイツ）の受入れを実現したものと思われる。しかし、SPACE-ARITA は実技を含む個人指導ベースの科目設定で、芸術地域デザイン学部だけの独立した特殊なカリキュラムになっており、SPACE-E との科目の共有がない。後述する SPACE-E は多くの問題を抱え、改善が十分に進んでおらず、SPACE の拡充という表現は適切とは言えない。

項目3：連携プログラム強化のための協定校訪問

評価 3

上記の通り、佐賀大学の特色ある海外版ホームカミングデーの開催は、高く評価される。しかし、その際に近くの協定校を訪問することだけが、この項目の目標であるならば、あまり評価できない。むしろ、連携プログラム強化のための協定校訪問として項目を挙げるのであれば、ジョイントプログラムを実施している香港中文やシドニー工科大学等をはじめ、戦略的に重要な大学と考える大学へ訪問し、新規を含め連携プログラム強化の協議を実施すべきと思われる。

項目4：ジョイントプログラムの開発・改良に向けた取組み

評価 5

「部局の国際交流状況調査」に絡めながら、各部局での重点大学との双方向交流プログラムやジョイントプログラムの開発・改良を促した取組みの結果、芸術地域デザイン学部、農学研究科、工学研究科、経済学部、の各部局が主体的に鋭

意努力している様子は高く評価される。

3：外国人留学生の受入れ増のためのプログラムの構築

項目1：SPACEの改善

評価 2

「平成26・27年度自己点検評価・学外者評価報告書」において、SPACE-Eの開講されている英語専門科目の少なさが、この間交換留学生の応募も参加も少ない大きな原因であることを指摘したが、この2年間で各学期について1-2科目増えたかどうかの改善しか行われていないように思われる。また既設の「異文化交流 I~IV」「日本事情研修 A・B」の開講科目が、果たして派遣元大学に単位を持ち帰るに値する内容であるかも疑問を持たざるを得ない。これでは、佐賀大学が戦略的に目指そうとしている欧米豪あるいは東アジア以外のアジアの有力大学に、日本語能力を問わずに学生を受入れる学生交流を提案しても、呼び込むことは容易ではないと想像される。

SPACE-Jについては、自己評価の記述がなく、2019(平成31)年度から廃止される予定と聞き、評価の対象としなかった。

留学生の履修形態が研究中心とするか、日本語・日本事情研修を中心とするかのどちらにもフレキシブルな履修が可能のように、平成30年度より必要単位数を12→10単位とした、ということであるが、欧州各国で採用されはじめたECTS(European Credit Transfer System)では、講義を受講する学部生・大学院生は1学期30 ECTS credits、1年間60 ECTS credits(日本の大学の1単位=2 ECTS credits)が義務づけられており、交換留学でも相当するECTS creditsを持ち帰ることが要請されている。本来ならば、必要単位数を削減することよりも、研究中心の履修形態に対して、自主研究(Guided Independent Study)のような形で、研究活動にも単位を付与できる工夫が必要ではないかと思われる。

平成28・29年度の評価の対象外であるが、4月25日の概要報告の中でSPACE-Eの受入れ条件として、英語力条件の引上げ(TOEFL iBT 58→72, TOEFL ITP(PBT) 480→530等)と、GPAスコア下限の設定が今後予定されていることが報告されたが、当然のことであり、SPACEを発足させて10年以上、この条件で実施されていたことに驚きを禁じ得ない。欧米豪の学生達から、この条件で受け入れた学生と同じ英語による授業を受けることに批判が出ただろうと想像される。

項目2：SPACE-ARITAの開設

評価 5

SPACE-ARITAを立ち上げたこと自体は、芸術地域デザイン学部の英断と努力、そしてセンターの支援を高く評価したい。英語による指導科目としているために、オランダ、ドイツの大学との協定締結に結びつき、平成29年春学期2名(オランダ)、秋学期1名(ドイツ)の受入れを実現したものと思われる。しかし、

SPACE-ARITA は実技を中心とする少人数の個人指導ベースの科目設定に思われ、芸術地域デザイン学部だけの特殊なニーズにのみ応えられるカリキュラムになっている。現在の内容では半年間の受入れが限界ではないかとも感じられる。参加者および協定校からの意見を十分に反映し、持続・発展するプログラムとなるように、また他の芸術分野への拡がりも考えるべきではないかと思われる。

項目 3 : 佐賀大学オータム・プログラム(SUAP)

評価 4

佐賀大学サマー・プログラム(SUAP)プログラムは、平成 25 年度から開始され、平成 28 年度は、5 カ国、5 協定大学、17 名の受入れ、平成 29 年度は実施時期を秋に移して、オーストラリアの 2 協定大学から 12 名の受入れの実績が示されているが、平成 26 年度 5 カ国 8 大学 19 名、平成 27 年度 6 カ国 9 大学 21 名の実績から、規模が縮小している。平成 28 年度から日本語授業を導入したこと、平成 29 年度は秋(11-12 月)に実施する、という大きな変化があったことが理由に挙げられているが、特に平成 29 年度秋(11-12 月)実施への移行によりオーストラリアの大学からの受入れに限定されたためであったと思われる。

日本人学生参加者に、英語による共修授業「グローバルリーダーシップ」(2 単位)が認められるようになったこと、ラトロブ大学との交渉で、同大学からの本プログラム参加者 5 名と交換に派遣 1 名(1 学期)を派遣できる交渉が成立した、との意義が説明されている。さらに、平成 29 年度自己点検・評価報告書のまとめに、効果の低い取組みとしてサマープログラムを廃止した、との記述があるため、英語圏の大学への派遣枠を確保するために、英語圏の大学からの短期留学受入プログラムに重点を移したことと理解される。その決断と成果を十分に評価したい。

項目 4 : 短期留学生受入支援事業の実施

評価 5

各学部での特色のある短期留学受入プログラムの立案と実施を促進するために、佐賀大学独自の「短期留学生受入支援事業」を平成 28 年度に立ち上げ、平成 28 年度は 1 プログラム 5 名まで 10 万円/人として、4 件のプログラム、19 名を支援し、平成 29 年度は 1 プログラム 10 名まで 7 万円/人として、3 件のプログラム 25 名を支援したことは、大変意義があり、高く評価される。日本学生支援機構(JASSO)の短期受入のプログラム採択率が非常に低い現状から、JASSO 奨学金の採択に頼らずに短期受入プログラムを計画でき、各部局が短期受入プログラムを立案・実施することを積極的に促すことができる事業である。ただ、受入れ期間が 5 日間のプログラムもあるが、少なくとも 10 日間~2 週間の受入期間が、受入留学生の学習と日本での生活体験にとって望ましいと思われる。

4 : 外国人留学生の受入れ環境整備

項目 1：外国人留学生の経済支援

評価 5

佐賀大学基金を原資とした奨学金を 5 名 (1,000 千円)、大学院女子私費外国人留学生対象奨学金 2 名 (280 千円) を各年度支援し、さらに戦略的国際人材育成プログラム私費留学生を対象とした奨学金平成 28 年 11 名 (4,980 千円)・平成 29 年 9 名 (5,510 千円)、そして平成 28 年度から開始された留学生受入支援事業平成 28 年 19 名 (1,900 千円)・平成 29 年 26 名 (1,820 千円) の経済支援等、大学予算が厳しい環境の中にもかかわらず、留学生の積極的な経済支援に努力しており、高く評価される。

項目 2：外国人留学生の住環境

評価 5

「平成 26・27 年度自己点検・評価報告書」では、触れられなかった項目であるが、外国人留学生の住環境支援は、奨学金による経済支援と同様に重要事項と思われる。これまで外国人留学生・研究者用宿舎として、42 単身室と 5 夫婦室、6 家族室が確保されていたが、平成 28 年度に役職員用宿舎を外国人留学生・研究者用宿舎に転用する決断によって 20 戸が新たに確保されたことは高く評価される。今後も留学生受入を拡大、とくに交換留学生や短期留学生の受入を積極的に拡大していくには、渡日後 1 年間は大学宿舎に居住できる部屋数を確保できる大学宿舎の更なる拡大も視野に入れ、準備が必要と思われる。

項目 3：外国人留学生の就職支援

評価 4

「平成 26・27 年度自己点検・評価報告書」では、触れられなかった項目であるが、国の施策で重要視され、平成 23 年度から「佐賀地域留学生等交流推進協議会」主催の「産学官国際セミナー」が継続して開催されているほか、平成 28 年度は、同年「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」に採択されたことを契機として、トビタテ！留学 JAPAN 支援企業をはじめ、県内 4 社の企業紹介・セミナーが行われたほか、留学生就職用自己 PR 映像収録・DVD の製作と企業への配布が行われたこと、平成 29 年度は、佐賀県国際交流協会主催の留学生向け就職セミナーへの参加呼びかけ、新入留学生オリエンテーションでの就職支援の説明等の活動について一定評価される。

項目 4：その他の受入れ環境の整備

評価 4

「平成 26・27 年度自己点検・評価報告書」では、触れられなかった項目であるが、留学生が円滑に学業・学生生活を送ることができるように、教職員が全学的に様々な形で支援していくため、国際交流推進センターが国際課と連携し、新入留学生オリエンテーション、新入留学生研修旅行、学生団体と協力した歓迎会、スポーツ交流イベント、地域行事への参加支援等の取組み、留学生チュータの配

置等の活動が紹介されており、とくに新入留学生研修旅行、歓迎会、スポーツ交流イベントについて、センターが支援している学生団体グローバルリーダーズに活躍してもらっていることを評価したい。

しかし、留学生受入れ環境の整備として重要な項目であるはずの、留学生への指導相談体制についての記述が抜け落ちているように思われる。留学生が学業や学生生活の悩みを相談できる旧留学生センター・指導相談担当教員(ポスト)がどこで活動されているのか、廃止されているのか、記述が見つからなかった。昨今、どこの大学でも、修学困難になる留学生、メンタルヘルスの問題を抱える留学生が増えており、部局には留学生専門教育教員が配置され、これらの問題を少なからず抱えているはずである。配置のない部局をカバーする全学対応の教員も必要不可欠である。どこの大学でも日本人学生も同様な問題が頻発しているが、言語と文化の壁のある留学生を孤立させないように特段の配慮が必要である。部局のこれらの教員を束ねて、必要によっては全学対応すべき事案も生ずる。学生センターや学生カウンセラーが学生の相談窓口のようであるが、留学生対応ができるように明確に記載されていない。この項目を立てるならば、部局や他のセンターの所掌事項かもしれないが、留学生の学業や学生生活の悩みの相談、メンタルヘルス相談等を受け、アドバイスをする活動への大学としての自己評価も加えていただくことが、より望ましいと思われる。

5：海外派遣留学者数の増加に向けた取組み

項目 1：佐賀大学短期海外研修プログラム(Saga University Study Abroad Program, SUSAP) 評価 4

海外協定校等に 8 日間～1 カ月間の短期間留学するプログラムとして、平成 24 年度から様々な国・地域のプログラムを開発し、平成 28 年度 14 プログラム・参加人数 108 人、平成 29 年度 10 プログラム 104 人の派遣留学の実績を挙げている。平成 27 年度 12 プログラム・参加人数 130 人の実績を下回り、2 年間横ばい状態とのことであるが、限られた教員により高い実績を維持している。平成 29 年度から 1 プログラムを除く 9 プログラムが単位化されることになったことや TOEFL-ITP 等の語学試験受験料助成を開始したことは、学生の海外留学の動機付け、交換留学につなぐ意味においても重要な取組みである。平成 28 年度に交換留学した 26 名のうち 19 名が SUSAP 経験者ということで、交換留学にも貢献していることも高く評価される。

項目 2：トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム 評価 5

平成 26 年度に開始された本プログラムにおける採択数は、平成 26 年度 3 名、平成 27 年度 1 名という実績に対し、関係者の精力的な助言や取組みによって平成

28年度は応募11名、採択5名、平成29年度も応募8名、4名採択という実績は評価される実績である。参加学生は、単なる長期間（通常半年以上）の留学だけでなく、現地でのインターンシップ等の実践活動を計画し、民間会社からの審査委員による面接審査を経て採用されるため、申請書類作成、面接対応に大きな試練があり、留学が実現すれば交換留学を上回る成果を持ち帰る点で、大変意義のあるプログラムであるため、上記採択数の実績は誇るべきものである。

項目3：トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の実施

評価 5

平成28年3月に、佐賀大学を中心となり、地元企業と連携して、「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」として、トビタテ!留学 JAPAN「地域人材コース」に申請・採択されたことが、まず高く評価される。そして、地元企業から平成28年度約180万円、平成29年度145万円の寄附を受けることができ、平成28年度7名の応募者を選考して4名を採用・派遣し、平成29年度は8名の応募者から6名を採用・派遣した実績も高く評価される。佐賀大学国際戦略構想の中で打ち出された「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」を推進する一例を示したことと思われる。

ただし、このプログラムの最終的な評価には、派遣した学生の地元企業への就職実績とその学生への評価が大きく影響することと思われる。半年以上の長期海外留学を経験した学生は、一流企業への就職を希望する傾向が強いため、派遣学生に対する帰国後の丁寧なフォローアップや企業へのフィードバックが肝要と思われる。

尚、これを活用し、地元・地域企業が佐賀大学に国際的人材の育成を熱望している状況を学内に伝え、日本人学生の国際化、留学派遣を更に推進するとともに、留学生の就職にも佐賀大学と地域企業が連携して支援する等の多角的な取組みが大いに期待される。

項目4：その他留学促進のための取組み

評価 5

佐賀大学生の留学促進のため、国際交流推進センター主催の留学説明会を多数回開催し、留学経験者からの学生ピアサポート、国際交流を推進する学生サークル「グローバルリーダーズ」（半数が留学生）の語学学習活動の支援、留学資金のための外部助成金申請書の支援等、様々な活動が、少なからず佐賀大学の海外留学増加へ貢献している状況を大きく評価したい。

6. 国際研究者交流の推進

評価 4

(項目別評価はなし)

項目 1：国際研究集会開催支援事業の実施

項目 2：研究者海外派遣支援事業の実施

項目 3：本学の国際交流の実施状況の把握と国際研究交流事業の見直し

佐賀大学として、独自資金により研究者・教員を海外派遣する事業や、国際的な研究集会への支援事業を推進する「国際研究交流支援事業」（項目 1 及び項目 2）は意義ある取組みであるが、平成 26・27 年度自己点検・評価報告書の評価報告では、「限られた人員・体制の中で、センター主導で専門的見地から各事業の審査及び事後評価等学術的検討ができないため、センターの機能から切り離して、研究担当副学長の元にあると思われる「総合研究戦略会議」において選考してはどうか」との示唆を行った。平成 29 年 3 月のセンター改組とともに、総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保した、という形で反映されたことを高く評価したい。

また、項目 3 において、部局の国際交流状況調査を実施し、学生交流のみならず、研究者交流及び国際共同研究も含めた部局の地域別・国別の国際交流の実情を把握し、さらにこの調査を通じて、①国際研究者交流におけるセンターと総合研究戦略会議の役割の明確化、②部局の重点地域・領域の整理、③部局の重点地域・領域を踏まえた、センターによる重点支援のあり方の整理、につながり、学生交流と研究者交流の両面で国際交流を一体的に推進する国際交流推進センターの体制が強化された点も評価される。

しかし、現在も国際交流推進センターの人員が増強されない中で、国際研究者交流において国際交流推進センターが果たすべき役割の期待が大きすぎるのではないかと懸念される。国際研究者交流は、部局中心で動かし、国際交流推進センターは、状況を把握しながら必要な側面的支援を行う形で良いのではないかと感じられる（フランス・バイオ産業大学との学術交流協定締結において、センター主導によって部局間ではなく全学間の協定締結に持ち込んだとすれば、センターの貢献は十分に評価される。しかし、これもセンター長の活躍に負うところが大きいのではないかと推察する）。専任教員が一人になった状況では、やはりセンター外に引き渡すべき事項ではないかと思われる。

IV. 総合評価

評価 4

〈評価できる点〉

- 1) H23 年 1 月に策定された「佐賀大学国際交流戦略構想」に基づく提案により、平成 24 年度より「国際交流推進センター」が設置され、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」及び「鍋島サテライト」から構成され、留学生の受入れ、佐賀大学学生の海外留学を中心にしながら、研究者・教員の

海外派遣、国際学術研究集会の支援、地域国際連携までもカバーした、大学の国際化を牽引する組織として発足した。しかし、発足時に国際交流推進センターの運営の中核を担う国際コーディネーターとして、専任教員 2 名と事務職員 1 名が新規雇用されたが、それ以上の教員の配置が行われなかったため、上記の室や部門がそれぞれ十分に機能したとは言い難い状況であったため、平成 28 年 9～12 月にセンター内ワーキンググループの議論を重ね、組織のスリム化・効率化および研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携を図るために、国際交流推進センターを改組し、運営委員会に一元化されたことは十分に評価したい。

- 2) 「佐賀大学国際交流戦略構想」を国際教育交流センターが主導するとの使命をもち、国際交流推進センター長自らが率先して、部局長はじめ部局関係者と協議・連携し、また部局の学生交流のみならず研究者交流及び国際共同研究も含めた部局の地域別・国別の国際交流の実情を把握するために、部局の国際交流状況調査を実施したことも高く評価したい。部局を含めた国際交流戦略については、未だまとまってはいないようであるが、センターから部局への積極的なアプローチとメッセージが、SPACE-ARITA の開設や各学部での重点大学との双方向交流プログラムやジョイントプログラムの開発・改良を促しているものと思われる。これらにより戦略的な全学間学術・学生交流協定の締結につながっているものと思われる。2019 年 4 月 25 日の概要報告の際に、国際交流推進センター長が説明された「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」(平成 30 年 11 月 21 日拡大役員懇談会説明資料)も、国際交流に関する現状の課題を見据え、部局と連携して大幅な改善・改革を推し進めようという意気込みが強く感じられた。
- 3) 「帰国留学生ネットワークの整備と戦略パートナーシップの構築」として、海外版ホームカミングデー(HCD)を佐賀大学の卒業生(留学生および日本人学生)の集まり(同窓会)にとどまらず、協定校の学長や教員、現地の日本企業・日本政府関係機関等を招聘し、佐賀大学友好特使を任命・紹介する取組みは、現地関係者の顔合わせや多面的なネットワーク構築に貢献すると思われ、平成 28 年度ベトナム、平成 29 年度中国・北京での開催は大変意義があった。
- 4) 佐賀大学の特色の一つである窯業を専攻する交換留学プログラム SPACE-ARITA を立ち上げた芸術地域デザイン学部の英断と努力、そしてセンターの支援を高く評価したい。英語による指導科目としているために、オランダ、ドイツの大学との学生交流協定締結に結びつき、全学間協定として締結したことは有意義で、他部局を大いに刺激する取組みであったと思われる。しかし、実技を中心とする少人数の個人指導ベースの科目設定に思われ、芸術地域デザイン学部だけの特殊なニーズにのみ応えられるカリキュラムになっている。参加者および協定校からの意見を十分に反映し、持続・発展するプログラムとなるように、また他の芸術分野への拡がりを考えるべきではないかと思われる。

- 5) 海外派遣は、SUSAP も大学全体でも、平成 23～27 年度の急激な伸びに対して、平成 27～29 年度は横ばい状態とのことであるが、国際交流推進センターの限られた教員が主導する SUSAP の場合、プログラム数から考えても限界に近いものではないかと想像される。交換留学の数が平成 24 から平成 29 年度が横ばい状態であることは残念であるが、トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムおよび同「地域人材コース」での実績は、誇るべきものである。また、部局レベルでの短期海外派遣プログラムも増えている様子を見ると、海外派遣に携わる関係者の多大な努力を高く評価したい。

〈改善すべき点〉

- 6) 前記 1)において平成 29 年 3 月に、2 部門、2 室、1 サテライトで構成された国際交流推進センターを改組し、部門制を廃止し、運営委員会に統一してスリム化を図ったことを評価したが、平成 29 年 4 月 30 日に一人のセンター専任教員（国際コーディネーター・准教授）が退職後、後任補充を原則不補充とする大学の方針となり、専任教員一人の体制になったことに驚きを禁じ得ない。評価者は、「平成 26・27 年度自己点検評価・学外者評価報告書」において、「国際交流戦略構想」に基づき、その施策を主導する国際交流推進センターの中核教員として、専任教員 2 名・事務職員 1 名を新規雇用ポストとして確保して出発した国際交流推進センターが、研究者交流を含む幅広い使命と職務に応えるためには、教員増が図られるべきと指摘した。センター長（兼任）の下で、専任教員 1 名と専任事務職員 1 名で運営する組織はまるで孤立した組織で、国際交流推進 **“センター”** と呼ぶことにも大きな疑問を感じざるを得ない。
- 7) センター主導で、国際交流や留学生交流において様々な改革・改善に努力していることを大変評価するが、有力な協定大学から交換留学生を呼び込む SPACE-E の改善が、「平成 26・27 年度自己点検・評価報告書」以降もあまり進んでいないことは、大変残念であり、深刻な状況である。現状の英語による専門科目のメニューは魅力に乏しく、SPACE-E の改善のための部局の協力があまり得られていない状況のように思われる。

平成 15 年度に、**“英語による”** 交換留学（以前は短期留学と呼ばれていた）受入プログラムとして文科省の認可を受け、コーディネーター教員ポスト 1 名（純増）が配置されて開始されたプログラムが、14 年以上経過してこの状態は、大学全体として猛省すべきものである。SPACE-E の大幅な改善無くしては、欧米豪や東南アジア、南アジアの有力校との学生交流協定締結および相互交流が容易でないことは明らかである。上記 2) に述べたように、この間、センターと部局との間の連携が進み、部局中心に新規留学受入・派遣プログラムの開発・実施も進んでいる様子のため、是非部局と話し合い、SPACE-E の早急な抜本的改善を進めることが肝要と思われる。

交換留学生の科目のニーズを考慮し、各部局に新しい科目開講を要請すべきである。

当初は、オムニバス又は数人による分担講義、外部非常勤講師等による対応もやむを得ないが、開講する教員には研究費支援（可能ならば謝金）などのインセンティブを配慮することが望ましい。英語で行われている大学院英語講義の SPACE-E への開放協力も是非とも進めるべきである。この強い要請は、今後英語で講義できる教員又は外国人教員を増やすことにもつながる。SPACE-E の改善の遅れは、英語圏の少ない派遣留学や有力大学との戦略的な大学間協定の推進等の様々な取組みの足を大きく引っ張っている。

- 8) 佐賀大学において、平成 23 年度から日本人学生の海外派遣が急激に伸びたことについては、国際交流推進センターの担当教員の献身的な努力により、多数の短期派遣プログラムが開発され、さらに部局も刺激を受けて、短期派遣プログラムを開発してきたことが貢献していると思われる。「トビタテ!留学 JAPAN プログラム」では誇るべき実績を上げているが、6 ヶ月以上の交換留学の数がこの間、ほとんど増えていない状況について、真剣な検討が必要である。

要因の一つは、上記に述べた、学生の多くが希望する英語圏や英語が通用する北欧圏の協定大学が少ないことである。もう一つの大事な要因は、日本人学生の英語力があまり伸びていない状況である（佐賀大学に限った問題ではないが）。学生の多くが希望する英語圏や英語が通用する北欧圏の大学が受入れに要求する英語力は、一般的に TOEFL-iBT 80, TOEFL-ITP(PBT) 550, IELTS 6.0 相当のレベルであり（この条件を緩和する大学もあるが）、その語学力に達する学生の数は極めて少ない状況のため、多くの学生が留学を希望していても希望の国や大学になかなか行けない現状と思われる。残念ながら、1-2 週間の短期派遣プログラムに参加しても語学力は向上しないため、短期派遣留学生が増えても、6 ヶ月以上の交換留学が簡単には増えない。文科省「海外留学支援制度」の 2021 年度見直しにつながった、総務省「グローバル人材育成の推進に関する政策評価」(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_00009.html)で指摘されたことは、海外進出企業の 8 割の企業がグローバル人材として 6 ヶ月以上の留学経験が必要としていることである。トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」は、その狙いに沿った取組みと思われるが、交換留学を実現できる英語力を持った学生をどれだけ佐賀大学が育成できるかが大きな課題であると思われる。

SUSAP 等の短期派遣留学プログラムを学部 1-2 年対象に集中させるという新しい方針は、その対応策の一つと思われるが、それだけでは効果は極めて低い。少なくない数の国立大学が始めている TOEFL/TOEIC-ITP の入学時及び 2・3 年進学時の全員受検、学部 1-2 年生の英語力向上のための英語教育カリキュラム改訂の取組みによる底上げが是非とも必要と思われる。最後の部分は、国際交流推進センターの所掌業務を大きく超えている部分であるが、大学の国際戦略の一環として、学生の英語力強化のために強く提言をすべき課題と思われる。

さらに、文科省から 2021(令和3)年度「海外留学支援制度」から 1ヶ月未満の奨学金支援が無くなる方向が示されており、同年度から「海外留学支援制度」の奨学金に頼った短期派遣留学プログラムの運営が難しくなることに対して早急に準備する必要がある。

〈その他の事項〉

- 9) 「平成 26・27 年度自己点検評価・学外者評価報告書」の〈その他の事項〉で言及したが、この件に関わる内容は「平成 28・29 年度自己点検・評価報告書」や平成 28 年度年報、平成 29 年度年報にも見出せなかったため、再度同様な指摘を行いたい。佐賀大学内には、平成 12 年度頃までに、部局に受入れた留学生数に応じて、留学生専門教育教員（講師）が純増定員として配置されている（佐賀大学内では、文化教育学部 2 名、理工学部 2 名、医学部 1 名）（配置の実態は、現在の部局の留学生数の実態と乖離している）。留学生専門教育教員（講師）ポストは留学生相談・指導を業務とするポストであるため、部局内での活動が中心ではあるが、「国際交流戦略構想」に基づく様々な全学的な活動に対して協力を要請すべき業務に関連性のある教員ポストであり、国際交流推進センターとの緊密な連携があってしかるべきと思われる。「4：外国人留学生の受入れ環境整備－項目 4：その他の受入れ環境の整備」で触れたように、留学生専門教育教員は、部局の留学生の指導相談に携わり、留学生交流、国際交流に関わっているはずであるし、部局における留学受入プログラムや派遣留学プログラムの開発・改良にも関与している可能性が高い。従って、国際交流推進センターが主導して、留学生専門教育教員と定期的に会合をもち、様々な問題を議論し、連携することは、国際交流推進センターが進める諸施策への底上げ的支援・協力につながると期待される。
- 10) 国際交流推進センターの直接の活動対象ではないようであるが、国際交流全体の留学生数受入れについても触れておくべきかと思われる。「平成 29 年度自己点検評価報告書」の添付資料から、平成 22 年度から連続して減少していた全体の留学生数受入れ数が、平成 29 年度になって増加に転じた形になっている。平成 28 年度から学生受入を開始した地域デザイン研究科の大幅な受入れ数の増加と、中国人留学生が増加に転じたことが要因として説明されている。しかし、地域デザイン研究科という新しい研究科の留学生増が無ければ、前年度並みとなっていた状況からすれば、決して安心できるものではない。

留学生の獲得競争の相手となる海外大学の多くが学部、大学院の入学希望者に対して、大学所在国に入国する前に、学部入学許可、大学院入学許可が決まる制度が一般的になっており、研究生としての受入れを前提としたり、直接入学の環境整備が遅れている日本の大学が敬遠されはじめているためである。日本の大学の中でも、早くにその対策をたて、学部留学生の受入れ方法や大学院入試改革に着手し、その取り組みの

効果ははっきり現れている大学がある。

HCD などの取組みや協定大学訪問等を通じたセンター主導の留学生リクルーティング活動は、一定の効果はあるものの、大きく波及する拡がりを持たないと、すぐ限界となる。部局の国際交流関係教員や留学生専門教育教員等と協力して、大学全体としての大学院入試改革や部局が連携した多重の留学生リクルーティング活動が肝要と思われる。

V. おわりに

2016(平成 28)年度に行われた佐賀大学国際交流推進センターの学外者評価の後、再度の依頼により、センターの 2 年後の評価に携わることができたことを大変光栄に思う。平成 23 年度に策定された、広範な「国際化戦略構想」の実現に向け、センター長以下、限られた人員による献身的な努力によって、様々な施策が実行され、成果を挙げていることに感銘を受けた。また、平成 29 年 3 月にセンターの改組を進め、スリム化・効率化とともに、総合研究戦略会議との連携を進めたことにも敬意を表したい。ただ、平成 29 年 5 月以降、専任教員 1 名の体制が保持されることについては、どう考えても疑問が残る。

今回も、最善は尽くしたものの、一人の評価者による評価結果のため、誤解をもとにした判断があるかもしれず、評価を踏み越えた部分があったかもしれない。また教員ポストにも踏み込んだコメントについて言い過ぎの部分があるかと思われる。誤謬があれば、何卒お許しいただきたい。

この評価が今後の国際交流推進センターの諸活動の発展や今後の佐賀大学の国際化戦略に貢献できれば、誠に幸甚である。

以上